

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

終わります。

○議長（中村 実君）

新保議員の質問が終わりました。

14時20分まで暫時休憩いたします。

〈午後2時08分 休憩〉

〈午後2時20分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

創生クラブの高澤です。よろしくお願いします。

1、市職員の各種資格取得状況について、伺います。

(1) 市は、資格試験受験料補助金制度事業で、資格取得者の支援をしていますが、助成申込者の中に消防職員のほかに市役所職員はいません。一般職員は対象外なのか、または向上心を持った職員が少ないのか。

(2) 働き方改革が言われて久しいものがありますが、定年退職後の第2の人生が一番楽しいと説く本も出ているくらいであります。有意義な人生後半を過ごすための方法として、資格取得も大事なことと思われませんが、市の考え方を伺います。

(3) 市職員のスキルアップの方法として、各種資格試験の取得は最適なものと思われませんが、職員の意識高揚に対して、どのように対応してきたか伺います。

(4) 難関の国家資格への挑戦は1回でクリアできるものとは限りません。現在の制度では同一試験で何回まで利用できるのか。同時に補助金はどうなるのか。

(5) 市の事業で1款から11款まで全ての事業で外部委託をしています。指定管理や調査、統計、設計、測量など幅広い分野で外部事業者への委託をしています。職員の中にそれら職種の専門資格を持った人の有無によって、費用も変わってくると思います。資格取得は職員個人のためばかりではなく、市の経費節減のためにも大いに役立つと思いますが、いかがでしょうか。

(6) 現在は人生100年と言われ始め、実際に80歳を過ぎても元気で働いている人を見かけます。見かけるというよりも普通の現象となっています。冒頭にも言いましたが、第2の人

生のほうが面白いと言われます。資格を持っていることは、第2の人生の選択肢を広げる意味もあります。市長以下、部長以上の職員は、一般職員の定年後にまで目を配る必要があるのではないかと思います。いかがですか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、市の職員であっても補助の対象となっており、昨年度の職員の利用は4件ございます。

2点目につきましては、退職後の人生において選択肢を広げることにつながると認識いたしております。

3点目につきましては、働く上でのスキルアップの1つになるものと理解しており、職員には、各種助成制度の活用について周知してまいります。

4点目につきましては、資格試験受験料補助制度では、5年間で3回まで申請可能で、補助率は、1回目が10分の7、2回目以降は10分の5となっております。

5点目につきましては、資格を取得することにより、経費節減に有効なものであると思われまので、検討してまいります。

6点目につきましては、資格があることにより、退職後の選択肢が広がることになると思っておりますので、職員には、今後とも各種助成制度の周知をしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごございますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。

○13番（高澤 公君）

市長どうもありがとうございました。ちょっと聞き取れなかった部分もあるんですが、一般職でも何人か資格取得に名前が出ておるといったことだったんですが、そこをもうちょっと詳しくお願いしたいと思うのと、優秀な職員を採用しておるわけですから、優秀な人材を市役所職員になってから、どのようにして伸ばしていくのか、どういうふうな教育をすれば市民のためになる行政になっていくのか、そういう力になるのか、そこら辺の基本的な考え方を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように市の職員、優秀な方も非常に多くおられます。採用時から年数を重ねる上

で、最初から取っておられた資格を生かす方法と、さらに職員として研さんを積んでいく上で、ある程度計画を立てさせていただきまして、何年のときにはこの研修、何年のときにはこの研修、この職になったらこの研修というような形でスキルアップを上げていくような計画を立てて、職員の研さんに努めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

資格試験受験料の補助に関する市の職員につきましては、簿記検定、あと小型船舶操縦士等の4件が補助対象、補助をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。

○13番（高澤 公君）

私、監査をやらせていただいております、監査資料が出るたびに注意して見とったんですが、私が監査してるときは1件もなかったような気がするんですけど、4件というのは最近ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

4件という数字は、令和元年度の実績であります。それ以前につきましても、年一、二件は補助したものがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。

○13番（高澤 公君）

くれぐれも資格取得を目指す人が増えてくることを希望しておりますが、難関の国家試験というのは、1回でパスするとは決まりませんよね。市長の答弁では、5年間で3回というふうなことを伺いましたが、これは、いわゆる難しい試験は1回では通りにくいということになれば、何回か面倒見てやらないと、途中で目的を達成するまでに挫折してしまう職員もいるはずなんですよ。そういうのをやっぱり救っていかなくちゃいけないと思いますわ。よくテレビなんかで見る北村晴男という弁護士がいますが、彼は自分で学習塾を運営しながら弁護士の試験に挑戦して行って、8回目で、8回ですよ、8回目でやっと合格したということを知りました。そうやって努力していく人もいるはずなんで、ぜひ最後まで面倒を見てやっていただきたいというふうに思います。幾らなんでもずっと続けて面倒見るといふわけにはいきませんので、5年で3回という1つ区切りがあるんだったら、それはそれでしょうがないんですが、それ以上やって目的を達成したという職員には、やはり一定期間を越えた部分の、やれ受験料とか交通費の領収書みたいなものがあれば補填してあげるかと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えします。

今の補助制度以外にも市のほうで職員に対する自学研修支援制度というのがございまして、自分で受験をしたいという方に対して受験料の半分なり4分の1を補助する制度もございまして、それについては初回は半分出しますけれども、2回目以降につきましては4分の1という制度も持っておりますので、それをご活用していただくように周知してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。

○13番（高澤 公君）

私が言ったのは、5年以上かかっても挑戦してる職員には補助してやってもいいんじゃないか、ねえ。受験料とか交通費の領収書みたいなものがあれば、見てやってもらってもいいんじゃないかということを行ったんですが、その返事はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

失礼いたしました。交通費についての助成はないんですが、その受験料の補助については、今申しました自学助成という制度も利用して、例えば5回目、5年以降そういう制度も利用できるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

補足して答弁させていただきます。

市の資格試験受験料の補助金につきましては、同一資格試験の受験で、5年間で3回が限度ということでありまして、上限は決まっておきませんので、またその次の5年のスパンの中に3回受験できるということでもありますので、また期間がたてば再度受験できる。受験して補助をすることは可能だということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。

○13番（高澤 公君）

資格を取得するという事は、やっぱり自信につながりますよね。自信を持った職員が増えていくということは、職場の雰囲気も変わってきますし、効率化も大分図られると思うんですよ。なお

かつ、自分が今担当している仕事に関する資格を取ったというような場合は、その仕事の内容も非常に深く入ってきますから、随分変わっていくと思うんですね。

そんなことで、職務に関するような資格を取った職員、持ってる職員は報酬をやるという方法はどうか、報酬。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えします。

職務において、例えば資格なり研修なりを積んで、自分である程度知識を得た場合に報酬等というお話だったかと思いますが、直接報酬に跳ね返るという制度は、今できておりませんが、今後、例えば人事評価に生かすとかその辺りはちょっと研究してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。

○13番（高澤 公君）

報酬といっても給料を上げるとなると、給料表があって全部かまっていかなんから大変なんだよね。それは私はちょっと無理だと思うんだけど、そういう場合にはちょっと何か手当をつけてやるとか、そういうことだったらできるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

直接、今給料とかそういった手当という形じゃないんですが、確かに職域が広がることによって、そしてまた、能力が発揮できるようになるわけでございますので、評価という点について今考えていけばいかなあと。それをはっきり分かるものがないと駄目なんだろうと思ひまして、そういった基準というの、これからの中でも考えていけるものではないかなとは思っております。

ただ、直接給料というのは、なかなか我々公務員の中においては、ちょっと描きにくいものと捉えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。

○13番（高澤 公君）

直接給料を上げるというわけにはいかんと思いますね。だけど、皆さん自分でもらってるから分かると思うんだけど、いろんな手当もらってるでしょう。だからそういうものをちょっと手当として上げてやることに、見てやることになって、やっぱり周りの職員もじゃあ私も挑戦してみようかというふうな雰囲気になってくるんではというふうに思いますんで、ぜひ考えてやってもらいたい

と思います。

仕事に関係する資格というのは、あらゆる資格があるんで、1款から11款全部関係するような資格になってくるんですが、特に一般会計、特別会計、企業会計、合わせて500億になるような市の金額ですから、会計ですから、私は少なくとも簿記2級ぐらいは要るのではないかな。それと併せて、税理士とか会計士、この会計士というのは難関の資格ですから難しいと思うんですが、そういう人がいれば余計いいと思うんですが、そういうふうな感覚というのはどうでしょうか。難しい試験に挑戦させてって、市の仕事に利用していくというのはどうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

資格といっても非常に多岐にわたっておるものであるわけでございますし、確かに今ご指摘の会計士ということになれば、早々誰でも簡単に取れるようなものではない部分でありまして、そのような資格を持つことによって、我々も結構、行政の中でそういった状況が頻度にあるわけでありまして、そういったところで役立つことは間違いないので、逆に持っている人を採用するとかということもあるわけでありまして、やはりあるとないとでは、大きく違ふと私は捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。

○13番（高澤 公君）

難関資格を何人かが持っているということになれば、私は糸魚川市というのは対外的にも信用できる団体だなというふうに見ていかれるんじゃないかと思えますよ。そういう効果もあるんで、ぜひ進めていってほしいと思います。

権現荘が直営事業だったときに税理士のほうへ会計報告をやったと。その費用というのは今分かりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

たしか平成28年の話だったと思いますが、私の今手持ちの資料でいきますと、金額で申し上げますが98万9,280円で税理士事務所へ委託いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。

○13番（高澤 公君）

全くそのとおりだと思いますね。私も監査しとったときには、100万も払ってるんかと思って

おりましたから。

で、民間では、今経理のソフトなんかいろいろ出てますから、ソフトを買ったりして、あるいは商工会、商工会議所へ行って、ソフトを利用させてもらって、全部自分のとこで帳簿を作るんですよ。後は会計士のとこ持ってって、こんでいいですかって、判こもらうばっかにして持ってくる。そうすると大体3分の1ぐらいで済む。

権現荘が、あの頃の金額で約100万払ったというのは、民間でいえば考えられん数字ですよ。権現荘ぐらいの売上げで経理の判こをもらうだけで100万払ってる会社なんかありません。やっぱりあんた方は甘いんだよ、そこら辺はね。だから、権現荘ばかりじゃない。今、今度はシャルマン火打スキー場もある。シーサイドのスキー場もある。同じ指定管理者でも「はびねす」なんかがあるでしょう。全部会計ついて回るんで、そういうとこの指導ができるんだよね、今度はね。それで指導して、会計だけでもいいから半分、3分の1になれば、ちょっとでも経費が減れば、市の財政もちょっと減るわけだよ、今度はね。そういうふうな節約もできる。そうしていかにと駄目なんだよね。そういう資格を取って、そういうふうに振り向けていくというようなことも大事な仕事だと思いますよ、あんた方ね。

後は、金銭に関わることではないかもしれませんが、糸魚川大火の復興のときに、都市の再開発プランナー資格というのがある。再開発プランナーとかね。今にぎわいをどうしようかとやっ取るわけでしょう。観光プランナーという資格もある。そういう資格を持つてる人が復興推進課の中にいけば、もっと違った私は結果が出ていったんじゃないかと思いますよ。そういう資格がないもんね。そういうのをどんどん進めないといかんと思いますわね。

それと、大変大きな値段で始めた事業として、ごみの中間処理場があります。これ非常に大きな金額で、その管理運営については、もう20年、30年先まで決められていくわけですから、大変なんですよ。やっぱり世の中というのは変わっていきますから、変わっていったときに、当初予定した金額よりもちょっとでも少なくなるような努力していかなん。そうですよ、そういう構想をしていかなん。だから、当然、人口は減っていくわけだから、排出されるごみも減っていくわけでしょう。そうすれば、今契約した金額でいいのかどうか。ちょっと減らしてくださいよと交渉しなきゃいけない。そういうときにさ、そういうときに環境に対する技術士だとか環境測量士だとか、あるいは公害防止管理者だとか、そういう人たちがいけば、糸魚川ってこういうしっかりした団体なんだから、我々ももっとしっかりしなきゃというふうに業者が思ってくれる。そういうふうにもっと仕向けていかんといかんと思うんで、やっぱり何の資格でも一生懸命取ってもらえるように進めていかなんわねえ。

職員が、資格を持っていくことによって、今はごみ処理の問題を挙げましたが、いろんな部分で有利な関係で交渉を進めていくことができる、相手とね。それはやっぱり1つの大きな、行政として変えていくような大きな力ですから、行政改革というものに対して、もうそれだけでも、資格者がいるだけで私は行政改革は進んでいくんだと思いますよ。プロフェッショナルな目で見るとからね。それでやっぱり行政改革というのは、新たに違うシステムを入れて、電算会社にまた金をかけたり、そういうことじゃなくて、やっぱり足元からしっかりと何ていいますか、その仕事のプロを育てていくということが大事なものになると思いますよ。

それと、これは市の管理者に聞きたいんですが、糸魚川市は500人を超えるような職員、従業

員だわね、会社にしてみれば従業員を抱えとると。で、そういう大きな団体なんだけど、社会保険労務士というのはいないんだよ。民間では、中小企業診断士とかメンタルヘルスマネジメントとかという、そういう人がいないと駄目なんだよね。で、衛生管理者みたいなもんも必ずいるから、いなければ営業できないんだよ、民間というのは。そういう資格を持つてる人を雇うとか育てるとかしていけば、人事だとか労務管理だとか経営の効率化だとか医療保険、法律全般、そんなところで非常に大きな影響が出てくると思うんですけども、そういう、まず社会保険労務士に、500人を超える従業員を持つとるわけだから、そういうものが需要だというふうに思いませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えします。

おっしゃるとおり、うちの職員、正職員自体で500人を超えておりますし、会計年度職員も合わせますと1,000人近くの人数になつとると思います。社会保険労務士、実際のところ、市で直接、雇用はしておりませんので、その辺り、本当に必要な部分、これから職員として必要なのか、委託をして必要なのかというのも含めまして、ちょっと検討はさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。

○13番（高澤 公君）

こんなもん民間であれば、その資格は持ってないと、そろっていないと営業はできん。そのぐらい厳しいもんがあるんだよね。それを公共だからといって、やっぱり500人、1,000人を抱えるような団体が、やってないというのは私に言わせればおかしな話ですが、本当にそこら辺もやっぱり注意してやってもらわんといかんわね。

それと、こんだけ人間がおれば、精神的に変調を来すような職員もおるわけだ。もうちょっと職場に通えんようになったとか、鬱になったとかいろいろおるんだけど、あんたらだっけ見てりや知つとると思うんよね、みんな。どういう人がどうなつとるって知つとると思うんだよ。それなのに、いわゆるメンタルヘルスマネジメントという資格を持つてる人を雇うか育てるか、そういうことはしないんだよ。そういう弱い人を助けてやるんだという、助けていくんだという精神が見えない。私は本当に不思議な世界だと思って見とんだがね。で、そういう人がいるのは分かってて、何とか方法取っていつてきたもんかどうか。そういうのどういうふうに考えますか、これ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、最近特にですが、メンタル的に何と申しますか異常と申しますか、弱つてくる職員も出てきております。市としては、月に1回嘱託医から来ていただいて、健康に不安のあ



る方は必ず相談をするようにということで、あっせんしてる部分もありますし、あと職員に対しては、ストレスチェックということで、ストレスチェック表みたいなのも配付させていただきながら、それぞれ心の診断といいますか、の辺りを見させていただいた上で、当総務課から、あなた1回受診したほうがいいんじゃないでしょうかとかという、その辺のアドバイスはしておるところでございますけれども、まだ、議員おっしゃるようなメンタル的なアドバイザーみたいなものは市でおりませんので、その辺も合わせて考えていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、そういう本当に最近、精神を病む人たちが見受けられるものがあります。そういったところが、職場の周りの人たちの情報、また、上司の情報、そういう中と、そしてまた、今やはりそれが直接当たってるのは、総務課が当たっております。確かにそういう専門ではないにしろ、やはりいかにそういった状況を緩和していくか、また、その職員のメンタル的な面を見ていくかという、専門ではないにしろ真剣に取り組んでおる部分も見受けられております。そういったやはりこれからはもっともっとやっぱり専門的な知識が必要になってくるかもしれません。そういったところはこれから必要になってくるんだろうと思っております。今現在のところでは、そういった形で、職員間の中で対応してるのが現実でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。

○13番（高澤 公君）

ぜひ市長、そういう専門的な知識を持つ職員を雇うか育てるか何とかして、早急に設置してやらんといかんと思いますね。

これは余談ですが、合併して初めて来たときの議会事務局長は、霜越東雄さんだった。あれ蛮カラなんだけど一見ね、だけど、あの人か面倒見てる、そういう人がおったんだよね。そんな優しい心を持つ人だったんだよ。だから、そういうのはやっぱり何ていいますか、やってみないと分からない。思いやりというのは、やって結果を出して初めてなんで、思ってるよと言ったって、結果がよくならんきゃ、やっとなんと一緒にんで、ぜひ考えてやってくださいね。

それから、非常に社会のスピードというのは、早くなっていくわけだ。どんどん、どんどん進んでいくからね。そういう弱いところの人を見過ごしていきがちになるんだけど、今、今が変わって。今回のコロナの問題でも、もう変わってきましたね、大分。変わってくスピードを速めていくというのは、コンピューターの技術の進歩であるとか、IT、AIとか、何でもロボットがしていくとか、そういう関係で、より早くなっていくと思うんだけど。

ただ、そんな中でこれからは、人間が何ができるんだということをしっかり考えていかないと駄目なんで、それをかけてするというのは、やっぱり私は経験値だと、経験だと。学校で学んだことでなくて自分で経験したことが変わって、それに対抗していく、スピードについていく基になると思うんだよね。だから、何でもかんでも委託するってことじゃなくて、難しい資格にチャレンジし

て、一生懸命勉強して、何でも自分でやってみること。やってみて初めて結果が出てくるわけだから、そうすれば、どんだけ機械が進んでいっても、機械にインプットするのは人間なんだからね。機械は人間みたいな思いやりを持った仕事を経験してませんから、だから、インプットする力を養っていかなくてはね。そういうふうにしてやっていただきたいと思います。

人間を育てるという意味から言うんですが、私はよく思うんですけど、公務員は一般から見れば恵まれているというふうにとられがちですよ。確かに恵まれとるところもあるから、それはしょうがないかなというふうに思いますが、一般労働者と違って、給料上げればの何だのって労働運動でできるわけじゃあるまいしね。それとか、どっかへ転職しようと思って、一時退職して、次に向かっていっても失業保険はないわけだよ、そうでしょう。だから、あんた方とすれば、よくいろんな集落行って、何かの会議に行くでしょ。で、公務員は恵まれとるからというような言葉は聞くと思うんだけど、そういうときに、いや違うよ、本当はこういう制約もあるんだよということをみんなが言って、カバーしてやったことありますか、職員を。職員はその上に、何か非常に厳しいルールの中で生活してるわけだ、職員の中で。ほんで、なおかつ何かちょっとあると職員のくせに、公務員のくせに見られる。そういう目を気にしてやるとるわけだから、本当にカバーしてやらんなん。私、本当にそう思うんだよ。本当あんた方、なんもカバーしてやらんなと私思ってる。そういう話が全然聞こえてこない。それまでやっぱりカバーして、人間を育ててやらんなわけだから、しっかりカバーしてフォローしてやってもらいたいと思いますね。

それと、定年退職になった職員のいろんな職場へ就けようと思って、市長や副市長あたりは努力してやっておるんだらうと思うんですが、ちょっとやると天下りだとか何とかと言われるでしょう。それで辞めたような経験ないですか、どうですか、言われた経験は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に議員ご指摘のとおり、公務員というのは非常に公僕として住民のため、市民のためにいろいろやはり職務があるわけでありまして、そういう中でやはり身分を保障されておる部分もあるわけでございますので、ややもしますと今言ったように親方日の丸で、おまえら世間の経済の厳しさ、社会の厳しさというのは知らんだらうというようなところもよく言われる部分もあるかと思うわけでありまして。そういう中で、職員一人一人、全て自分の仕事を持って、対応させていただいております。ですから、今年4月に入った職員におかれましても、やはりそういった職務をやりながら、本当に経験のある職員と一緒にやっておる部分があります。そういう非常に厳しい中においては、やはり精神的にも厳しい環境にあることは間違いないわけでありまして、なるべくそういう人たちに対しては、やっぱり先輩がアドバイス出したり指導していくような対応をしとるわけでありまして、さりとて、やっぱり人間でございますので、なかなかうまく合う、合わない部分もあつたりもして、厳しく自分を捉えとる人もおる部分もあるわけでありまして、そういうことのないようにしていかなくちゃいけないと思いますし、また、そういった自分たちの置かれてる立場というのをしっかり確認しながら、努めさせていただきたいと思っておりますので、本当にそう

いった職員のせっかく対応、またそういった立場というのをご理解いただいていることに関しましては感謝申し上げますし、だからといって、甘えたような願いをするわけではございませんので、しっかりとこれからさらに厳しい時代に入っていくわけでございますので、基礎自治体の1つの職員というのは、より重要な位置づけになっていくんだらうと思っておりますので、これからやはりそういったところに対応できるような職員に育ててもらいたいと。また育っていくような形にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。

○13番（高澤 公君）

ぜひ市長がおっしゃったような形で、優秀な人材をつくっていくことを心がけてやってもらいたいと思いますね。

それと、私さっき天下りと言われると言いましたでしょう。そうじゃなくて、優秀な人材を育てていって、そういう人材が、今度、定年後に第二の人生で新しい職場へ行って活躍する。そういうサイクルができれば、天下りじゃなくて、市役所は優秀な人材を派遣する、人材派遣会社になるんですよ。もう社会出れば、即通用するような優秀な人材の派遣元になるわけだ。そういうふうな発想で育てていってもらわないと困るわね。ぜひそういう発想でもって、大きい目を見て、育ててください。優秀な人材を優秀なまんま育てていって、そのことは市役所の仕事のためになる。また、定年で退職後は、一般社会のためになる。そういうサイクルをつくっていってもらいたいと思いますわね。

それと、市長に今ちょっとまたあれなんですけど、市役所という箱の中の職員は、一般民間企業から比べれば非常に高学歴の優秀な人間が育ってるんだよね、多いんですよ。そういう優秀な人間が市役所へ奉職しようって、就職試験を受けて来るわけでしょう。そうすると、そうすると優秀な人間を市役所へ勤めることが目的じゃなくて、それ以上のところを目指すために、市長、40歳ぐらいのまだ若い間に、国家試験の2つや3つちゃんと取らんきゃ駄目だよというふうな指導も必要なんじゃないかね。市役所へ就職する、就職試験の必須要件として、糸魚川市はこう考えるんだよということとを必須要件として出したらどうですか、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに向上心、そしてまた自分のスキルアップのために一定のレベルを試してみるという部分にもつながる部分もありますし、仕事の面においてもやはり決して私は無駄ではないし、そうすることによっていろんな仕事にもやはり返ってくる部分があるわけでございますので、そういった資格取得には、今ほどずっと指摘いただいとるように、いろんな資格があるわけでございますので、そういった1つの基準的に捉えてもいいと思っております。本当にそれは、決してこれは市役所についたものではなくて、個人につくものでございますので、その人のやはり人生においても大きな影

響力がついてくるわけでありますので、私はやはり1人の人間として、そしてそういったものにも生きるということをやはり職員にも伝えて、そういったレベルアップを図ってもらいたいなと思っております。

それと先ほど失礼いたしました。もう一つ答弁忘れておりましたが、定年後の職員の活躍については、非常に私は今いろいろと定年になって、民間で今活躍してる人がたくさんいます。非常に喜ばれてる部分があって、非常に私はありがたいなと思っております。そういう、決して自分だけの能力をそのままに抑えることでなくて、培ってきた1つの経験やそういったものを社会で生かすこともまたあっていいのではないかなと思っております。よく天下りと言われますが、ただ単に給料だけをもらっとるのではなくて、実際そういった職務、即活躍してくれとる部分があるわけでありますので、そういったことを定年後もやっていけるような人材を育てていくのも1つの市役所の仕事でもあるのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。

○13番（高澤 公君）

公務員というのは、安定した職場だというふうに思われがちですが、決してそうじゃないんだよね。その人の考え方で大分変わってくるんだよね。難しい試験が通ったのに、最初は難しいかもしれないけど、じきに2回目、3回目になればなるほど簡単なんですよ。何でかという、法律は一緒なんです。法律が試験の科目の中、3分の1ぐらいを占める。しっかり勉強してたら法律はそんなにころころ変わるものじゃないから、3分の1はもう勉強済みなんです。後は専門の勉強がどれだけできるかで決まってくるんだよね。だから、1回取れば、後は簡単なんだということを分らせるかだよ。そういう形でもって、どんどんと資格取得者を増やして行ってほしい。そのことによって、先ほど申しましたが、自分の職場の士気も上がる。効率もよくなる。今度は、定年退職後は一般社会で貢献してくれるような人材になっていくということですから、ぜひやってほしいと思いますね。

そういう形で、いい環境をつくっていくということは、市役所の中でいろいろな改革がありますが、現況から脱皮していく、脱却していくチャンスなんです。有資格者を持つということは、決して損じゃないんだよ、得することばかりだと思うんですよ。だから、大きな行政改革につながっていく可能性もあるんで、有資格者を多く抱えるということは、行政改革がもうほとんど進んだんだよと答えも出してもいいぐらいなんです。そういう思いでやってください。

そんなことをお願いしながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

15時15分まで暫時休憩いたします。

〈午後3時07分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉